

名古屋市 東山動植物園 「動物スポンサー」 寄附募集要領

1. 趣 旨

東山動植物園は「生命（いのち）をつなぐ」を基本理念として、もっと身近に、もっと楽しく自然とふれあうことのできる「歴史と文化に育まれた人と自然のミュージアム」になることを目指しています。

東山動植物園が将来に向けてより魅力的な動植物園になるため、また飼育動物へのご支援をととして、東山動植物園や動物をもっと身近に感じていただけるよう、法人その他の団体（以下「法人等」という。）及び個人を対象に動物スポンサーを募集いたします。

2. 対象動物及び寄附金額

【対象動物】東山動植物園で展示している全ての動物

【寄附金額】法人等：動物 1 種類あたり一律 300,000 円

個人：動物 1 種類あたり一律 100,000 円

3. 種別

種別として以下のとおり設定しております。いずれかご希望の種別をご選択いただきます。

- ◆ 対象動物の種類ごとの「動物種スポンサー」（例：コアラ、アジアゾウ）
- ◆ 特定の個体ごとの「個体スポンサー」（例：コアラのホリー、アジアゾウのさくら）

なお、個体に愛称のない動物は動物種スポンサーのみとなります。

4. 期間

認定日から 1 年間

※複数年にわたる動物スポンサーをご希望の場合は、年ごとに寄附金を納付していただきます。

5. 特典

【法人等】

（１）下記における動物スポンサーである旨の表示

- ・ 東山動植物園の正門付近にある支援表示看板
- ・ 対象動物舎
- ・ 東山動植物園公式 WEB サイト

（２）「動物スポンサー認定証」の発行

- (3) 対象動物のスポンサーである旨の文言使用承認
- (4) 対象動物の写真データ提供
- (5) 東山動植物園の春まつり等の招待券提供

【個人】

- (1) 下記における動物スポンサーである旨の表示
 - ・ 東山動植物園公式 WEB サイト
- (2) 「動物スポンサー認定証」の発行

6. 園内における動物スポンサー名の表示サイズ

- (1) 支援者表示看板におけるプレート
最大縦 91mm、横 257mm（寄附の対象動物数に関わらず 1 か所）
- (2) 対象動物舎におけるプレート
最大縦 182mm、横 257mm

7. 申込み方法

申込みは、様式「名古屋市 東山動植物園 寄附申込書（動物スポンサー）」に必要事項を記載し、下記の申込み先まで電子メール、郵送又は持参により随時お申し込みください。

名古屋市が発行する納入通知書により指定の金融機関から納付していただきます。納付期限は動物スポンサー期間開始月の前月末とします。

8. 申込み資格

法人等及び個人が応募できます。ただし、以下の法人等は除きます。

- (1) 政治的又は宗教的目的を主たる目的とする法人等
- (2) 名古屋市緑政土木局広告掲載要綱第 4 条に定める規制業種・事業を営む者

9. 認定の取り消し

次のいずれかに該当する場合には動物スポンサー期間中であっても、認定を取り消すことがあります。その場合、特典を受けることはできません。

- ・ 上記「申込み資格」の要件を満たしていないこと、又は事業内容について虚偽の記載があることが判明した場合
- ・ 名古屋市がスポンサー表示の掲出について適当でないと認める場合

10. 寄附金の取り扱い

- (1) 名古屋市への寄附金として東山動植物園の動物のエサ代などに活用します。
- (2) 原則として返還はいたしません。

11. その他

- (1) 動物スポンサー期間中に対象動物が転出、死亡等によりいなくなった場合は、他の対象動物の動物スポンサーになっていただきます。
- (2) 個体スポンサーについて、対象個体が転出、死亡等によりいなくなり、かつ対象動物に他の個体がいる場合は、対象動物の他の個体スポンサー又は動物種スポンサーになっていただきます。
- (3) 動物スポンサーが、対象動物によって商品開発や商品販売などの営利事業を行う場合、あらかじめ東山動植物園のブランド戦略パートナーと協議のうえ、名古屋市の合意を得る必要があります。なお、コアラについてはオーストラリアの政府との合意書により営利目的の使用に制限がありますので、詳細につきましてはお問い合わせください。

12. 申込み先（問い合わせ先）

〒464-0804 名古屋市千種区東山元町 3-70

名古屋市緑政土木局東山総合公園管理課（TEL：052-782-2111 FAX：052-782-2140）

電子メールアドレス：higashiyama@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp

※問い合わせ及び持参による申込みは東山動植物園の開園日時に限ります。